

年金記録確認山口地方第三者委員会第三部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月1日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（委員）津田部会長、桑原部会長代理、小田委員、林委員
（山口行政評価事務所）正宗所長、谷口事務室次長、宮奥主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）申立事案7件（国民年金5件、厚生年金2件）について審議が行われた。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
議論の結果、国民年金1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金2件について、記録の訂正は必要ないと決定した。
これ以外の4件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成20年5月9日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第一部会（第18回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月7日（水） 13時30分から15時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）村田部会長、永田部会長代理、長岡委員、正木委員
（山口行政評価事務所）正宗所長、谷口事務室次長、守永主任調査員、
正司主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案5件（国民年金2件、厚生年金3件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、厚生年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の4件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

- （2）次回は、平成20年5月14日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第二部会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月8日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（委 員）清水部会長、川崎部会長代理、大賀委員、田中委員
（山口行政評価事務所）正宗所長、谷口事務室次長、高實主任調査員、上野谷主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）申立事案 11 件（国民年金 6 件、厚生年金 5 件）について審議が行われた。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回以降の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、5月15日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第三部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月9日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（委員）津田部会長、桑原部会長代理、小田委員、林委員
（山口行政評価事務所）正宗所長、谷口事務室次長、宮奥主任調査員、
藤井調査員ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）申立事案7件（国民年金2件、厚生年金5件）について審議が行われた。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回以降の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成20年5月16日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第一部会（第19回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月14日（水） 13時30分から16時00分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）村田部会長、永田部会長代理、長岡委員、正木委員

（山口行政評価事務所）正宗所長、谷口事務室次長、守永主任調査員ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案8件（国民年金4件、厚生年金4件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、厚生年金1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金3件及び厚生年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の3件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成20年5月21日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第二部会（第18回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月15日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委 員）清水部会長、川崎部会長代理、大賀委員、田中委員
（山口行政評価事務所）正宗所長、谷口事務室次長、高實主任調査員、上野谷主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案 13 件（国民年金 7 件、厚生年金 6 件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金 1 件について、あっせん案を決定した。また、国民年金 1 件及び厚生年金 3 件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の 8 件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

- （2）次回は、5月22日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第三部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月16日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）津田部会長、桑原部会長代理、小田委員、林委員
（山口行政評価事務所）正宗所長、谷口事務室次長、宮奥主任調査員、
藤井調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案9件（国民年金2件、厚生年金7件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、厚生年金1件について、あっせん案を決定した。また、厚生年金4件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の4件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

- （2）次回は、平成20年5月23日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第一部会（第20回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月21日（水） 13時30分から16時00分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）村田部会長、永田部会長代理、長岡委員、正木委員

（山口行政評価事務所）正宗所長、谷口事務室次長、守永主任調査員ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案 10 件（国民年金 5 件、厚生年金 5 件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金 1 件について、あっせん案を決定した。また、国民年金 2 件及び厚生年金 1 件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の 6 件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成20年5月28日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第二部会（第19回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月22日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（委 員）清水部会長、川崎部会長代理、大賀委員、田中委員
（山口行政評価事務所）正宗所長、谷口事務室次長、高實主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1）申立事案の審議
 - （2）その他
5. 会議経過
 - （1）申立事案14件（国民年金10件、厚生年金4件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金3件及び厚生年金4件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の7件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。
 - （2）次回は、5月29日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第三部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月23日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）津田部会長、桑原部会長代理、小田委員、林委員
（山口行政評価事務所）正宗所長、谷口事務室次長、宮奥主任調査員、
藤井調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案9件（国民年金5件、厚生年金4件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の8件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

- （2）次回は、平成20年5月30日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第一部会（第21回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月28日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）村田部会長、永田部会長代理、長岡委員、正木委員

（山口行政評価事務所）正宗所長、谷口事務室次長、守永主任調査員ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案8件（国民年金3件、厚生年金5件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、厚生年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の7件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成20年6月2日（月）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第二部会（第20回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月29日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）清水部会長、川崎部会長代理、大賀委員、田中委員
（山口行政評価事務所）正宗所長、谷口事務室次長、高實主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案9件（国民年金5件、厚生年金4件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金2件及び厚生年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の5件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、6月5日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第三部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月30日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）津田部会長、桑原部会長代理、小田委員、林委員
（山口行政評価事務所）正宗所長、宮奥主任調査員ほか
（中国四国管区行政評価局）吉田局長

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案8件（国民年金2件、厚生年金6件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回以降の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成20年6月6日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕